

令和7年度 鹿児島市交通局事故等調査委員会

資料②

○事故等調査委員会の設置 (平成28年7月4日施行)

- ・軌道事故等調査委員会 (委員長：交通事業管理者、委員：交通局次長・総務課長・電車事業課長・軌道事業安全統括管理者、経営課長、運転管理者、車両管理者、施設管理者)

○令和7年度 開催状況等

番号	名 称	開 催 日 時 等	事故等の概要	原 因	再発防止策等
3	令和7年9月 市役所前停留 場～水族館口 停留場間にお ける車両衝突 事故について	開催日：令和7年10月17日（金） 時 間：10時00分～10時40分 場 所：上荒田局舎3階第3会議室 出席者：管理者、次長、総務課長、 電車事業課長、 安全統括管理者、 経営課長、運転管理者、 車両管理者、施設管理者	<p>○車両衝突</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生日：令和7年9月19日（金） ・時 間：18時14分頃 ・場 所：第一期線 市役所前停留場～水族館 口停留場間 桟橋通り交差点付近 ・事故状況：当該車両は市役所前停留場で降車 扱いを終え、水族館口停留場へ向け発車。 運転士は制御器をオフにし、時速約10km で惰力運転中、前方注視がおろそかとなり 前方で信号停車していた車両に気付くのが 遅れ、直ちに制動を執ったが間に合わず、 時速約6kmで当該車両に衝突したもの。 ・運行への影響：運休 43本 ・乗客、運転士に負傷者なし ・その他：代替バス運行 計15便 128名 	当該運転士が前方注視を怠り、前方に停車している電車に気付くのが遅れたことから、先行車両に追突したもの。	<p>○実施済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全運転士に対し、点呼時に本事象を周知し、 前方注視・基本動作の徹底並びに市民の安全 安心を守る意識の徹底を指示（事故発生直後 から） ・全運転士に対して、点呼時に、乗務員必携品 について、前方パネル上など落下する可能 性のある場所へは置かないよう注意喚起（9月 21日から） ・管理者訓示を発出し、掲示するとともに点呼 時に配布し注意喚起（9月19日発出、掲示及び 配布開始） ・先行車両が交通信号等により停車してい る場合、直前の停留場で待機することを注意喚起 <p>○実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衝突防止のための運転支援システムの導入 ・乗務員必携品の削減について検討